

恵庭市中小企業者等 DX 推進・労働環境改善支援事業の実施について

1. 趣旨

国の重点支援地方交付金を活用し、市内中小企業者等の生産性の向上を図るとともに、物価高騰下における事業継続と賃上げに向けた経営体力の強化を支援することを目的として、デジタル技術を活用した業務効率化や経営課題の解決に取り組む際のデジタルツール導入に係る費用及び従業員の労働環境の改善に資する機器導入に係る費用を補助することを検討しています。なお、令和8年度限りとし、以後の実施は想定しておりません。

2. 事業実施

事務局機能のうち、行政が実施しなければならない部分を除き、恵庭商工会議所に委託して実施する。

3. 補助対象者

中小企業者等に該当し、市内に本店、本社若しくは主たる事業所がある法人又は市内に主たる事業所がある若しくは市内に住民票がある個人

4. 補助対象事業

市内中小企業者等の生産性の向上を目的として、デジタル技術を活用し、業務の効率化や経営課題の解決に取り組む際のデジタルツールを導入する事業及び従業員の労働環境の改善に資する機器を導入する事業。

なお、国の重点支援地方交付金を活用している観点から、本補助金の活用にあたっては、「市内企業への発注」及び「従業員の賃上げ原資の確保」に努めていただくこととします。

5. 補助対象経費

- (1) 勤怠管理ツール等の導入・リニューアル・改修に係る経費
- (2) 業務改善ツール等の導入・リニューアル・改修に係る経費
- (3) コミュニケーションツール等の導入・改修・リニューアルに係る経費
- (4) 電子決済システム等の導入・改修・リニューアルに要する経費
- (5) ロボティクス、先進機器等に要する経費
- (6) DX 推進支援・伴走・コンサルティングに要する経費
- (7) 労働環境改善機器等に要する経費

6. 補助金額の計算方法

補助額は補助対象経費の4分の3の額（1,000円未満切り捨て）とし、200万円を上限とします。

（中小企業基本法第2条第5項の「小規模企業者」に該当する場合は、10分の9とする。）

小規模企業者	中小企業者等のうち、おおむね常時使用する従業員の数が20人（商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、5人）以下の事業者
--------	--

7. スケジュール（案）

予算の議決が前提となりますが、次のとおり想定しております。

令和8年度補正予算を要求予定。予算議決後、速やかに申請受付開始。

※令和8年度になるのは国の重点支援地方交付金を活用する手続き上必要なため。